

氏名	佐々木 美恵		
学位の種類	博士 (生涯発達科学)		
学位記番号	博甲第	8924	号
学位授与年月	平成 31年 3月 25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	東日本大震災における福島第一原子力発電所事故後の 母親および保育者の精神的健康と支援についての研究		
主査	筑波大学教授	博士 (人文科学)	安藤 智子
副査	筑波大学教授	文学博士	松井 豊
副査	筑波大学准教授	博士 (心理学)	飯田 順子
副査	お茶の水女子大学名誉教授	博士 (人文科学)	高濱 裕子

論文の内容の要旨

(目的) 佐々木美恵氏の学位論文は、福島第一原子力発電所事故後の、子どもと母親、それを支える保育者の精神的健康や支援についての知見を導出するため、以下の3点を目的とした。第一に、子どもへの健康影響の不安と母親の精神的健康、その関連する要因について明らかにする。第二に、福島原発事故後の保育者の精神的健康と関連する要因について明らかにし、保育者への有効な支援について検討する。第三に、福島原発事故後の保育者による母親への支援者役割について明らかにし、保育者による有効な母親支援について検討する。

(対象と方法) 幼稚園教諭を対象とした研究1 質問紙調査 (N=93)、研究2 質問紙調査 (N=73)、研究3 幼稚園、保育者の管理職者対象とした聴き取り調査研究 (N=9)、東日本大震災時に乳幼児を養育していた母親を対象とした研究4 質問紙調査 (N=346)、研究5 質問紙調査 (N=93)、研究6 質問紙調査 (N=323) が実施された。

(結果) 佐々木氏は、発災後9カ月の幼稚園教諭の自由記述から、幼稚園教諭が感じた保護者の変化について「放射線への不安」等7概念、幼稚園教諭が実施した保育の工夫と配慮について、「放射線対策のための取り組み・努力」等の7概念を抽出し、放射線の不安下にある幼稚園教諭が、保護者の変化をどう感じ受けとめていたのか、また制限された保育環境の中どのように保育を継続したかについて明らかにした(研究1)。発災後1年時点の幼稚園教諭の保育実践の負荷と精神的健康との関連を地震・放射線影響下保育負荷が抑うつに正の関係、保育者効力感が地震・放射線影響下保育負荷及び抑うつに対して負の関係があることを明らかにした(研究2)。発災後約4年時点において、保育管理職者の体験した支援として「情緒的支え」等7概念、内的な支えとして「保育者としての使命感・責任感」等6概念、今後の災害発生時に他の保育者に提供したいと考える支援として「情緒的支援」等が抽出された(研究3)。

母親対象の調査において、発災後3年時の子どもへの健康影響の不安、放射線問題をめぐる認識・対応の周囲との相違、放射線問題についての自律的判断、放射線問題に関連した情報、サポートと母親の抑うつとの関係を検討し、発災時の家屋被害、夫サポート、放射線問題についての自律的判断が負の関係を、周囲との相違が正の関係を示していることを明らかにした(研究4)。発災後6年時には、母親の放射線問題に関する不安や思い、保育者により支援された体験等について自由記述回答から抽出された概念を

数量化Ⅲ類で解析し「現在・今後ともに不安あり、対策継続希望高群」「現在・今後ともに不安なし・低下群」「状況に対応した不安体験、外的な支援資源との結びつき高群」「身近な他者によるサポート高群」の4群を見いだした（研究5）。発災後7年時の質問紙調査では、1年時調査項目を用いて比較し、健康影響不安、周囲との相違、自律的判断が減少していた。一方、周囲との相違は抑うつに正の関係が示された（研究6）。

（考察）

佐々木氏は、結論として、母親を対象とした研究からは、母親の感じている放射線問題をめぐる周囲との相違が、発災後7年経過しても、母親の精神的健康と関連するリスク要因であることから、周囲との相違に着目した支援が必要であると述べた。また、保育者を対象とした研究からは、保育者効力感が災害時の保育者の精神的健康を保つ要因であることから、平常時から保育者の専門性、効力感を高める工夫が必要について述べた。さらに、本研究の結果に基づき、災害時の子どもを取り巻く支援に関しての提言が論じられた。

審査の結果の要旨

（批評）

東日本大震災後の福島県に居住していた母親及び保育者を対象にした本研究は、社会的に非常に重要である。経時的にデータを収集し、量的研究、質的研究両面から実証研究を積み重ね、災害時の親子支援に関する重要な視点を抽出し、優れた研究であると評価された。

平成31年1月22日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。よって、著者は博士（生涯発達科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。